令和５年第７回
小坂町農業委員会会議録

令和５年７月５日（水）１６時００分役場会議室において招集した。

１．出席委員（９人）は次のとおりである。

１番　小　舘　康　弘	２番　大　内　正　富	３番　宮　舘　文　男
４番　阿　部　龍　平	５番　亀　田　静　子	６番　中　村　　仁
７番　中　村　修太郎	８番　奈　良　延　浩	９番　木　村　　功

２．欠席委員は次のとおりである。
10番　小　舘　正　光

３．本会に出席した事務局職員は次のとおりである。
事務局長　　木　村　則　彦
事務局長補佐　相　馬　一　之

４．本会の書記は次のとおりである。
事務局長補佐　相　馬　一　之

５．議長において指名して定めた会議録署名委員は次のとおりである。
８番　奈良延浩　　９番　木村功

６．会議に付した案件は次のとおりである。

第１	報告	第１１号	令和５年度全国農業委員会会長大会について
第１	報告	第１２号	令和５年度秋田県農業委員会大会における政策提案の検討について
第２	議案	第　７号	農地利用最適化推進委員の委嘱について
第３	決定	第　８号	小坂町農用地利用集積計画を定めることについて
第４	協議	第　１号	農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見聴取について（協議）

議　　長（亀田）　定刻になりましたので、これから令和５年第７回の総会を始めたいと思います。
出席状況について、報告をお願いいたします。
（１６：０９）

事 務 局　９名出席です。１０番委員は病欠になります。

議　　長　只今の出席者は９名出席でございます。よって、農業委員会等に関する法律第27条第３項の規定による定数に達しておりますので、本日の会議を開会いたします。
本日の会議録署名委員を指名いたします。８番奈良延浩委員、９番木村功委員の両名を指名いたします。
（１６：１０）

議　　長　それでは議事に入ります。日程第１、報告第１１号について、事務局より説明を求めます。

事 務 局　日程第１報告第１１号を説明いたします。

事 務 局　３ページをお開き下さい。令和５年５月３０日に、東京・文京シビックホールで行われた令和５年度全国農業委員会会長大会へ亀田会長職務代理者と事務局１名が出席しました。６ページに大会の次第が掲載されており、議事は全て承認されました。前回の総会後に説明及び質疑応答しておりますので、詳細説明については省略させていただきます。以上で報告を終了します。

議　　長　報告第１１号について質問意見等ありますか。

他に質問等ありませんか。
ないようですので、よろしいでしょうか。
各 委 員　はいの声あり。
議　　長　それでは、日程第１報告第１１号を終了します。
（１６：１３）
議　　長　次に日程第１報告第１２号について、事務局より説明を求めます。
事 務 局　日程第１報告第１２号について説明いたします。
８ページをお開き下さい。１１月４日に潟上市で開催される秋田県農業委員会大会における政策提案の検討について、秋田県農業会議から報告がありました。１１ページから１４ページまで政策提案が記載されております。秋田県農業会議の提案する政策提案に追加したい案件がある場合は、9ページの様式に記入していただき、７月２０日までに事務局まで提出下さい。提案があった場合は、８月の総会で審議いたします。以上で、報告を終了します。
議　　長　報告第１２号について質問意見等ありますか。
議　　長　他に質問等ありませんか。
ないようですので、よろしいでしょうか。
各 委 員　はいの声あり。
議　　長　それでは、日程第１報告第１２号を終了します。
（１６：１７）
議　　長　次に日程第２議案第７号について、事務局より説明を求めます。
事 務 局　日程第２議案第７号を説明いたします。
まず始めに、１５ページをお開き下さい。農地利用最適化推進委員は、令和５年７月１９日に任期満了となることから、令和５年７月２０日から令和８年７月１９日までの任期で、新しい農地利用最適化推進委員を農業委員会が委嘱するものです。
委員の定数４に対して４名の応募がありました。
Ａ氏、Ｂ氏、Ｃ氏については、引き続きの委嘱となるため、詳細説明を省略いたします。Ｄ氏は、小坂町上向字の方で、昭和４４年生まれの５３歳です。果樹と畜産業を経営しているほか、会社員としても働いています。なお、活動の希望区域は、「上向」です。以上で日程第２議案第７号の報告を終了します。
議　　長　議案第７号について質問意見等ありますか。
議　　長　委員の皆様におかれましては、地区の活動への参加をよろしくお願いします。
議　　長　他に質問等ありませんか。
７番委員　申し込みは４名ですか。
事 務 局　定数４に対して４名の申し込みです。川上、川下、上向、七滝の４地区をそれぞれ担当していただきます。
議　　長　他に質問等ありませんか。
ないようですので、よろしいでしょうか。
各 委 員　はいの声あり。
議　　長　それでは、日程第２議案第７号について、提案のとおり、４名の方を委嘱することを決定します。なお、委嘱状の交付は、令和５年７月２０日１３時より小坂町役場大会議室（議場）にて行いますので、農業委員の皆様におかれましては、出席をお願いいたします。
（１６：２６）
議　　長　次に日程第３決定第８号について、事務局より説明を求めます。
事 務 局　日程第３決定第８号を説明いたします。
事 務 局　今回は案件が、２件です。
２９ページをお開き下さい。１件目は、設定する者がＥ、受ける者が秋田県農業公社、小坂字山崎４筆と、大地字上前田２筆、大地字上羽ノ木田４筆、計１０筆、１０ａ当たり４８ｋｇの新規使用貸借権で、１０年契約です。
２件目は、設定する者がＦ、受ける者が秋田県農業公社、大地字上前田４筆、計

４筆、１０ａ当たり４８ｋｇの新規使用貸借権で、１０年契約です。
３２ページからの地図で位置関係について説明を実施しました。
以上で日程第３決定第８号の報告を終了します。

議　　長　決定第８号について質問意見等ありますか。

６番委員　これらの田は、誰が耕作するのでしょうか。

事 務 局　まだ、案の段階ですが、地元の認定農家が耕作する予定です。

議　　長　他に質問等ありませんか。
ないようですので、よろしいでしょうか。

各 委 員　はいの声あり。

議　　長　それでは、日程第３決定第８号を終了します。
（１６：３８）

議　　長　最後に日程第４協議第１号について、事務局より説明を求めます。

事 務 局　それでは、日程第４協議第１号について、説明します。
小坂町から、農業委員会に対して、農地利用集積等促進計画（案）に対する意見聴取です。
３９ページをお開き下さい。設定する者がＧ、受ける者がＨ、大地字村下５筆です。簡単に説明すると、Ｇが耕作していた農地をＨが耕作することになると言うことだけの変更です。４０ページからの地図で位置関係について説明を実施しました。
以上で日程第４協議第１号の報告を終了します。

議　　長　協議第１号について質問意見等ありますか。

６番委員　なぜ、契約の途中で耕作者を交代するのでしょうか。

１番委員　１０年以上は耕作していましたが、半分はぬかり、排水も悪く全然米がとれないので、もう無理だと言う話になったため、地元の認定農家が引き受けるかたちになりました。

議　　長　他に質問等ありませんか。
ないようですので、よろしいでしょうか。

各 委 員　はいの声あり。

議　　長　それでは、日程第４協議第１号を終了します。
（１６：４９）

議　　長　総会の議案はすべて終了しましたので、ただいまを持ちまして第７回総会を終了します。
（１６：５０）